

西宮市公立学校欠席連絡等システムに関する提案仕様書

- 1 件名** 西宮市公立学校欠席連絡等システム使用業務
- 2 履行期間** 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 3 履行場所** 西宮市立小学校（40校）及び中学校（19校）、義務教育学校（1校）

4 目的

児童生徒の欠席遅刻等の連絡をスマートフォンアプリ又はWEBサイトでの受付や学校から保護者にメールを配信するシステムを使用することで、保護者の利便性向上と教職員の業務軽減を図り、円滑な学校運営に寄与することを目的とする。

5 業務内容

スマートフォンアプリ又はWEBサイトにより保護者が欠席遅刻等の連絡を学校に行うことができ、その情報を学校が閲覧できることや学校から保護者に対してメール配信するシステムの提供と運用保守を行う。

6 サービス要件

(1) 業務機能要件については、以下のように定める。

ア 全般について

- ①本システムは既存のパッケージシステムを使用することとする。
- ②個人専用のIDとパスワードが保護者（以下、「ユーザ」という）に付与されること。また学校の業務軽減の観点から、ID、パスワードを付与するためのユーザ登録について、利用するユーザ自身が直接、WEBフォームより行える仕組みがあること。また、ユーザが登録する際の質問や支援については、(3)①のヘルプデスク等で案内・対応できること。
- ③ユーザ登録にかかる案内書類は受注者側で作成し、各校の必要枚数を納品すること。
- ④システムを利用するユーザ自身がWEBフォームからIDとパスワードの再発行を行える仕組みがあること。
- ⑤学校の業務軽減の観点からIDとパスワード発行は、受注者側で行うこと。また、発行されたIDとパスワードは個人情報保護の観点から一人ひとり封筒に封緘して学校へ納品すること。
- ⑥登録児童生徒の学年をシステム側で自動更新する機能があること。
- ⑦児童生徒数約38,000人を踏まえ、ピーク時においても正常に処理可能なサーバを有していること。

イ 欠席遅刻機能（ユーザ側）

- ①スマートフォンアプリ (iOS、Android 対応) 又はアプリを利用できないユーザのために WEB サイトから申請が可能であること。
- ②ユーザが入力後、なりすまし防止の観点からユーザ登録済みの全てのスマートフォンアプリ又はメールアドレスに通知を行う機能があること。
- ③受付時間外は、スマートフォンアプリ又は WEB に受付可能な時間帯の表示がされること。
- ④入力項目は「種別」(欠席又は遅刻の選択)、「理由」(病名の選択) の 2 階層以上設定でき、自由記載できる入力欄を設けること。
- ⑤受付時間内であれば、再登録が可能であること。

ウ 欠席遅刻機能 (学校側)

- ①学校毎にユーザの入力内容を一覧で検索可能であること。また、CSV ファイルに出力可能であること。
- ②受付可能な時間帯を設定できること。
- ③ユーザの入力画面に学校毎のメッセージを表示する機能があること。

エ メール配信機能 (学校側)

- ①全児童 (生徒)、学年、クラス、個人ごとの配信が可能であること。
- ②グループを作成し、当該グループごとに配信できること。
- ③予約配信機能を有すること。
- ④開封確認機能を有し、未開封のユーザに簡単な操作で再送できること。
- ⑤メール本文と別に、ユーザにファイルを共有 (添付) する機能を有すること。
- ⑥アンケート機能を有し、回答期限を設定できること。
- ⑦アンケートの質問項目は 30 件以上作成できること。
- ⑧アンケートの回答項目は、単一選択、複数選択、自由記述が作成できること。

(2) 非機能要件については、以下のように定める。

ア データセンター全般

- ①運営事業者による監視のもと、日本国内の専門データセンターにてサーバを管理され、クラウドサービスの利用契約に関連して生じる一切の紛争は、日本の地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とするものであること。
- ②耐震構造の建物であること。
- ③無停電電源装置を設置していること。
- ④発電機は 24 時間以上稼動可能な非常用発電機を有すること。
- ⑤空調機の無停止稼動が可能であること。
- ⑥フロアセキュリティ (認証) は指紋認証装置等を用いた生体認証方式、またはカード認証方式を用いていること。
- ⑦フロアセキュリティ (監視) は監視カメラ及びモニタリング装置を設置していること。

- ⑧火災予兆を検知する設備を設置していること。
- ⑨不活性化ガスによる自動消火設備を設置していること。
- ⑩データセンター内の全ての機器が複数台により冗長化構成になっていること。
- ⑪使用するサーバのバックアップデータを毎日取得し、障害発生時には最新のバックアップ時点の状態で復元可能とすること。

イ セキュリティ全般

- ①全ての情報システムは、ウイルス対策ソフトウェアを導入するなど、コンピュータウィルス等悪意のあるプログラムが侵入できないよう対策を講ずること。
- ②ウイルス対策ソフトウェアの脆弱性に影響があると判断され、最新のパッチが提供された場合は、速やかに対象機器に導入を行うこと。
- ③リーダライタ、サーバの物理的な盗難防止対策を行うこと。
- ④ネットワーク通信の暗号化を行うこと。
- ⑤学校側の画面について、システム管理者からID・パスワードを発行し、ログイン認証を行うこと。
- ⑥データを適正に管理するとともに、バックアップ(データ消失リスク回避対策)を行うこと。
- ⑦不適正利用の抑止等のため、管理用画面へのアクセス履歴を取得し管理すること。
- ⑧本契約の終了時は、利用する個人情報を廃棄し、本市に廃棄した日、廃棄方法等を速やかに報告すること。

(3) サービスおよび保守要件

- ①本市、学校、ユーザからの問合せを受ける専用のヘルプデスクを有していること。
- ②障害が発生した場合、ユーザへメールなどで通知する手段が用意されていること。
- ③障害等のトラブルが発生した場合は、本市に迅速に連絡するとともに、復旧までの対応策および復旧後については、予防策を提示すること。なお、障害対応は1時間以内に電話対応が可能な体制とすること。
- ④受注者が、個人情報の取扱いに係るプライバシーマーク等、同等の認定を取得していること。

7. 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らし、又は不当な目的に使用しないこと。使用期間が満了し、若しくは契約を取り消され、又はその職を退いた後も同様とすること。

8. 個人情報

個人に関する情報(以下「個人情報」という。)の漏えい防止や適切な管理のために必要な措置を講ずること。

9. 情報公開

「西宮市情報公開条例」に基づき本市が情報の開示を行う場合は、協力すること。

10. その他

- (1) 本システムのサービス開始は、令和4年4月1日とすること。
- (2) サービス利用に関するユーザ側及び学校側の操作端末（パソコン、インターネット回線）は各利用者で用意する。
- (3) 利用するスマートフォンアプリに広告の表示は行わないこと。

11. 留意事項

- (1) 受注者は、西宮市個人情報保護条例を遵守すること。
- (2) 本仕様に定めのない事項、その他疑義がある場合は下記、担当者と協議の上決定する。

12. 問い合わせ

西宮市教育委員会事務局

教育職員課校務改善チーム 担当：秋元 Tel.0798-35-3866

E-mail : k_syoku@nishi.or.jp

以上